

羽村市公共建築物維持保全計画

令和4年度～令和13年度

令和4年3月

羽 村 市

目 次

第1章	計画改定にあたって	1
1	計画改定の背景と目的	1
第2章	公共建築物の現状と課題	2
1	公共建築物の設置状況	2
(1)	公共建築物の類型別の状況	2
(2)	公共建築物の建築年度	3
2	公共建築物の維持保全状況	6
(1)	公共建築物の維持保全経費	6
(2)	公共建築物の主な改修工事	6
(3)	耐震改修実施状況	7
3	公共建築物の課題整理	9
第3章	公共建築物維持保全計画	10
1	計画の目的	10
2	計画の位置づけ	10
(1)	計画の体系	10
(2)	公共施設等総合管理計画及び個別計画との関係	11
3	計画の対象	11
4	計画の期間	12
5	公共建築物維持保全基本方針	12
6	公共建築物維持保全整備(手法)方針	13
(1)	経過年数と建物の水準	13
(2)	建物の改修手法と時期	14
(3)	建物の性能・機能水準	15
(4)	優先度判定手法の導入	16
7	計画の実施方法	18

(1)	維持保全計画の運用	・ ・ ・ ・ ・	18
(2)	総合管理計画との連動	・ ・ ・ ・ ・	19
(3)	予算との連動	・ ・ ・ ・ ・	19
(4)	財源の確保	・ ・ ・ ・ ・	19
8	施設整備の優先度	・ ・ ・ ・ ・	19
9	計画の推進	・ ・ ・ ・ ・	24
(1)	計画のローリング	・ ・ ・ ・ ・	24
(2)	計画の推進体制	・ ・ ・ ・ ・	24

資 料 編

1	公共建築物一覧	・ ・ ・ ・ ・	27
2-1	旧耐震基準に該当する公共建築物	・ ・ ・ ・ ・	32
2-2	耐震診断・改修実施状況	・ ・ ・ ・ ・	33
3	保全計画対象施設の概要	・ ・ ・ ・ ・	33
4	劣化度判定点検項目	・ ・ ・ ・ ・	40
5	施設調書	・ ・ ・ ・ ・	42

第1章 計画改定にあたって

1 計画改定の背景と目的

わが国の公共施設は、1945年に開催された東京オリンピックに象徴される高度経済成長期に、人口の増加と共に学校などの多くの公共施設を整備してきました。

現在、これらの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎えており、今後、多額の更新費用が必要なが見込まれています。

このため、羽村市では、公共建築物を将来にわたって効率的に維持管理するとして、平成23年12月、本計画（「羽村市公共建築物維持保全計画」以下「維持保全計画」）を策定しました。

その後、平成27年4月には、総務大臣から地方公共団体の財政負担の軽減や平準化が図られるように、保有する公共施設等の更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行う「公共施設等総合管理計画」の策定要請があったことから、羽村市では平成28年3月に「羽村市公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」）を策定しました。平成29年4月には、この総合管理計画との連動及び施設の劣化状況を時点修正するため、維持保全計画を改定しました。

今回の改定では、既存公共建築物の現状と維持保全について検証し、令和2年度より長寿命化改修が国庫補助対象となったことから、国庫補助を活用し建築物を長寿命化改修することにより、施設維持管理に係る費用の縮減を目指す計画を策定しました。

第2章 公共建築物の現状と課題

1 公共建築物の設置状況

令和4年3月末現在、市は、延べ床面積約14.7万㎡の公共建築物を保有しています。施設数としては、130施設となっています。

(1)公共建築物の類型別の状況

ア 類型別の内訳

130施設の類型別の内訳としては、下表のとおりとなっています。

【令和4年3月末現在】

行政系施設	18	市役所本庁舎（東庁舎・西庁舎）・市役所西分室・市役所分庁舎・市役所第二車庫棟、リサイクルセンター、羽村駅西口土地区画整理事務所、備蓄倉庫 4 施設、分団消防車庫 6 施設、三矢会館連絡所
コミュニティ・集会施設	24	コミュニティセンター、地域集会施設 23 施設
公園内施設	34	動物公園、水上公園、富士見公園、あさひ公園、武蔵野公園、グリーントリム公園等（事務所、トイレ等）
公営住宅	5	美原団地、間坂団地、栄町団地、羽加美団地、玉川団地
学校・教育施設	11	小中学校 10 校、教育相談室
スポーツ・レクリエーション施設	3	スポーツセンター、スイミングセンター、弓道場
子育て支援施設	12	児童館 3 館、学童クラブ 9 施設
保健・福祉施設	5	福祉センター、高齢者在宅サービスセンターいこいの里、保健センター、シルバー人材センター（事務所、分室）
社会教育施設	4	生涯学習センターゆとろぎ、図書館、郷土博物館、郷土博物館資料保管庫
医療施設	1	平日夜間急患センター
産業系施設	2	産業福祉センター、農産物直売所
その他	11	富士見斎場、富士見霊園、自転車保管所、駅等トイレ 4 施設、被災者一時宿泊所 3 施設、観光案内所

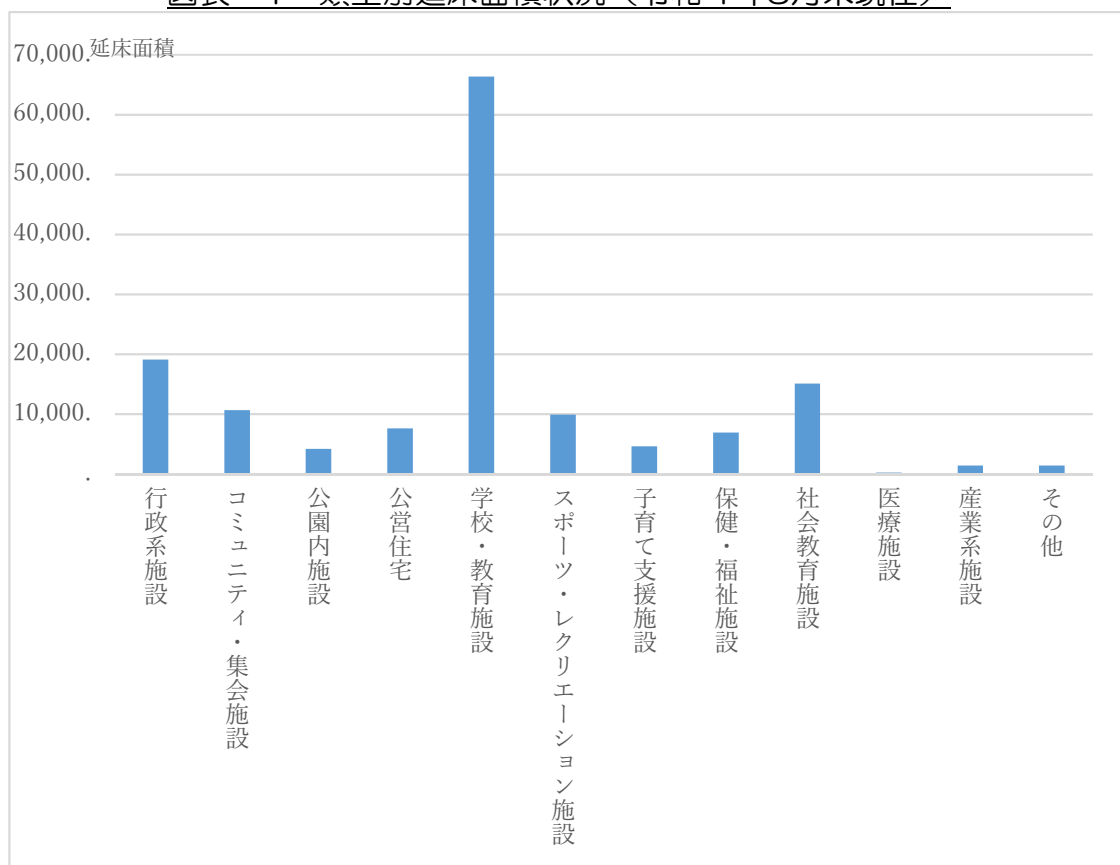
※総合管理計画の施設数については、民有建築物内施設や区画整理事業用管理建物、公営企業施設等も対象としていることなどカウント方法が異なるため、本計画の施設数とは異なります。

※平成29年4月以降に解体もしくは解体予定の施設は、羽村市第1被災者一時宿泊所（H30）・しらうめ保育園（H30）・シルバー人材センター分室（H30）・自然休暇村（R4以降解体予定）・図書館富士見分室（R4年度中解体予定）・図書館川崎分室（R4年度中解体予定）の6施設です。

イ 類型別の延床面積

羽村市が保有している主な公共建築物の類型別延床面積の状況は図表－１のとおりです。

図表－１ 類型別延床面積状況（令和４年３月末現在）



(1) 公共建築物の建築年度

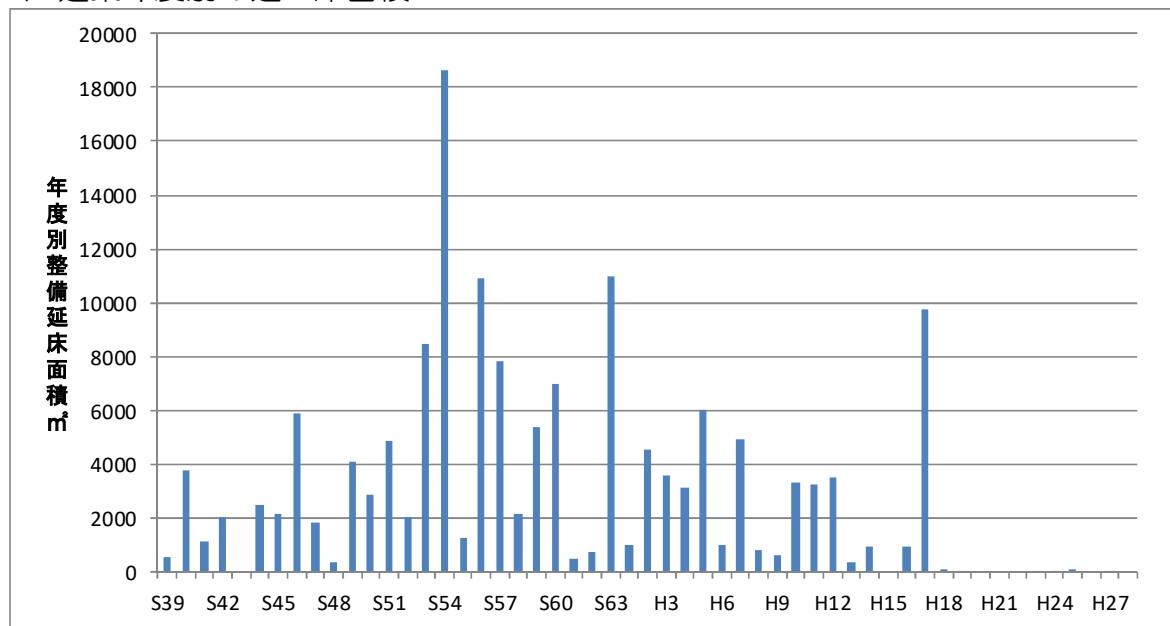
市有施設を経過年数からみると、建築後30年以上を経過している施設が85施設で、施設数、床面積とも全体の約半数を占める状況となっています。

ア 主な建築物の建築年度

建築年度	施設名	延べ床面積
昭和39年度（1964年度）	羽村第一中学校校舎	4,082.00㎡
昭和54年度（1979年度）	市役所本庁舎（西庁舎）	7,766.87㎡
昭和55年度（1980年度）	スポーツセンター	6,302.88㎡
昭和59年度（1984年度）	コミュニティセンター・老人福祉センターじゅらく苑	2,844.24㎡
平成2年度（1990年度）	スイミングセンター	3,229.82㎡

平成4年度（1992年度）	市役所本庁舎（東庁舎）	4,688.63㎡
平成10年度（1998年度）	福祉センター	2,971.14㎡
平成12年度（2000年度）	図書館	3,279.84㎡
平成17年度（2005年度）	生涯学習センターゆとろぎ	9,591.01㎡

イ 建築年度別の延べ床面積



図表ー2 建築年度別面積状況（令和4年3月末現在）

ウ 公共建築物の経過年数

【令和4年3月末現在保有施設】

経過年数	主な施設名	施設数 (割合)
50年以上 昭和47年3月 31日以前建築	羽村第一中学校、羽村東小学校、郷土博物館博物館資料保管庫、中央館、富士見小学校、加美会館、玉川団地、羽村第二中学校、五ノ神会館、栄小学校、産業福祉センター等	11施設 (8.4%)
40年以上 昭和57年3月 31日以前建築	栄会館、松林小学校、本町会館、神明台会館、小作台小学校、三矢会館、小作本町会館、富士見平会館、第五分団消防車庫、富士見斎場、栄町団地、美原会館、市役所西分室、市役所本庁舎（西庁舎）、武蔵野小学校、緑ヶ丘会館、スポーツセンター、第六分団消防車庫、美原団地、市役所分庁舎、第二分団消防車庫、奈賀会館、中央児童館等	27施設 (20.6%)
30年以上 昭和57年4月 1日～平成3年 3月31日建築	羽村第三中学校、第三分団消防車庫、天王台会館、清流会館、小作台東会館、郷土博物館、第一分団消防車庫、間坂団地、コミュニティセンター・老人福祉センターじゅらく苑、川崎会館、小作台西会館、羽村西小学校、緑ヶ丘第二会館、田ノ上会館、スイミングセンター、西児童館、シルバー人材センター事務所等	47施設 (35.9%)
20年以上 平成3年4月1 日～平成13 年3月31日建 築	高齢者在宅サービスセンターいこいの里、東会館、第四分団消防車庫、上水会館、緑ヶ丘三町会館、市役所本庁舎（東庁舎）、羽村駅西口土地区画整理事務所、保健センター、羽加美団地、リサイクルセンター、東児童館、福祉センター、図書館等	35施設 (26.7%)
20年未満 平成13年4月 1日以降建築	農産物直売所、双葉町会館、生涯学習センターゆとろぎ等	11施設 (8.4%)

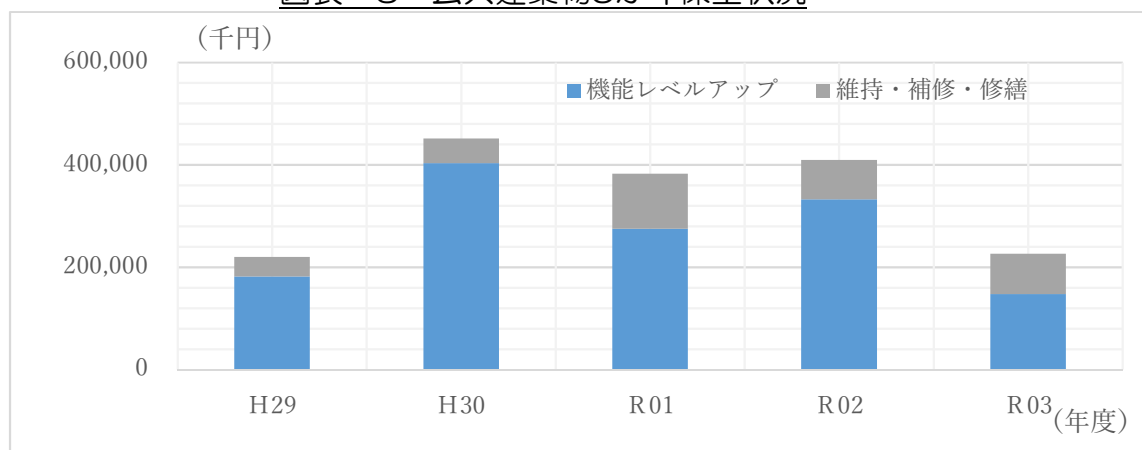
※増築している施設については、新築時の建築年数を掲載。

※公共建築物一覧は、資料編P27～P32参照

2 公共建築物の維持保全状況

(1) 公共建築物の維持保全経費

図表ー3 公共建築物5か年保全状況



(単位千円)

年 度		H 2 9	H 3 0	R 1	R 2	R 3
工事請負費		181,992	403,061	274,937	332,230	147,581
内 訳	改 修 工 事	169,857	374,120	250,229	309,802	143,093
	補 修 工 事	12,135	28,941	24,708	22,428	4,488
修 繕 費		55,725	48,488	45,347	70,427	78,661
合 計		387,133	706,338	710,078	438,436	917,438

改 修 工 事 費：耐震改修・大規模改修・空調等設備改修工事等によるレベルアップ

補 修 工 事 費：施設部位の簡易補修・更新等による施設維持

※H29～R2年度は決算、R3年度は決算見込み

(2) 公共建築物の主な改修工事

平成29年度以降、公共建築物に関する工事を実施してきました。過去5年間に
行った主な施設改修等工事は、次のとおりとなっています。

年度	改修等工事名	事業費（千円）
平成29年度 (2018)	動物公園改修、スポーツセンター昇降機改修	173,529
平成30年度 (2019)	動物公園改修、羽村一中空調機取替（第一校舎管理室・特別教室）、富士見小トイレ改修（中央系統）、産業福祉センター空調機取替、羽村西小特別支援増設	403,141
令和元年度 (2020)	羽村一中空調機取替（第一校舎管理室・第三校舎）、富士見小トイレ改修（西系統）、郷土博物館空調機取替、羽村二中プール改修	276,231
令和2年度 (2021)	富士見小トイレ改修（東系統）、羽村二中トイレ改修（東系統）、栄町団地屋上防水、スィミングセンター天井等改修、羽村三中体育館空調機設置	336,697
令和3年度 (2022)	羽村二中トイレ改修（西系統）、羽村三中特別支援学級設置、五ノ神会館空調機取替等	147,383

※ 建築及び主要な修繕履歴概要は、資料編P34～P40参照

(3) 耐震改修実施状況

これまで、避難所となる学校等をはじめ、昭和56年6月以前に建築された公

共建築物の耐震診断・耐震改修に努めてきました。平成29年度以降、本計画に基づき実施した耐震対策としては、耐震診断は、加美会館、富士見斎場、中央館、栄会館、神明台会館、三矢会館、小作本町会館、第五分団消防車庫、第六分団消防車庫、富士見平会館、美原会館、緑ヶ丘会館の12施設を実施しました。このうち、耐震改修が必要と診断された施設はありません。

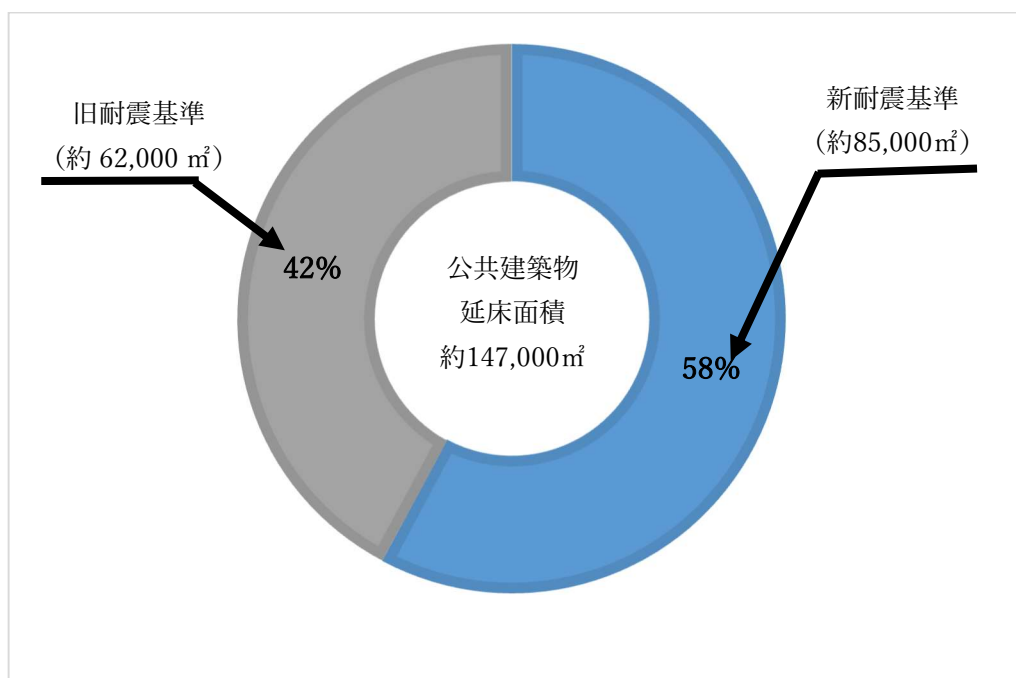
これらの取り組みの結果、令和4年3月末時点での公共建築物の耐震化の状況は下記のとおりです。

※ 旧耐震基準に該当する公共建築物の一覧は、資料編P33参照

ア 公共建築物の耐震基準状況

羽村市の公共建築物は、図表－4に示すとおり本計画の対象施設の約60%が新耐震基準で建築されており、約40%が旧耐震基準で建築されています。

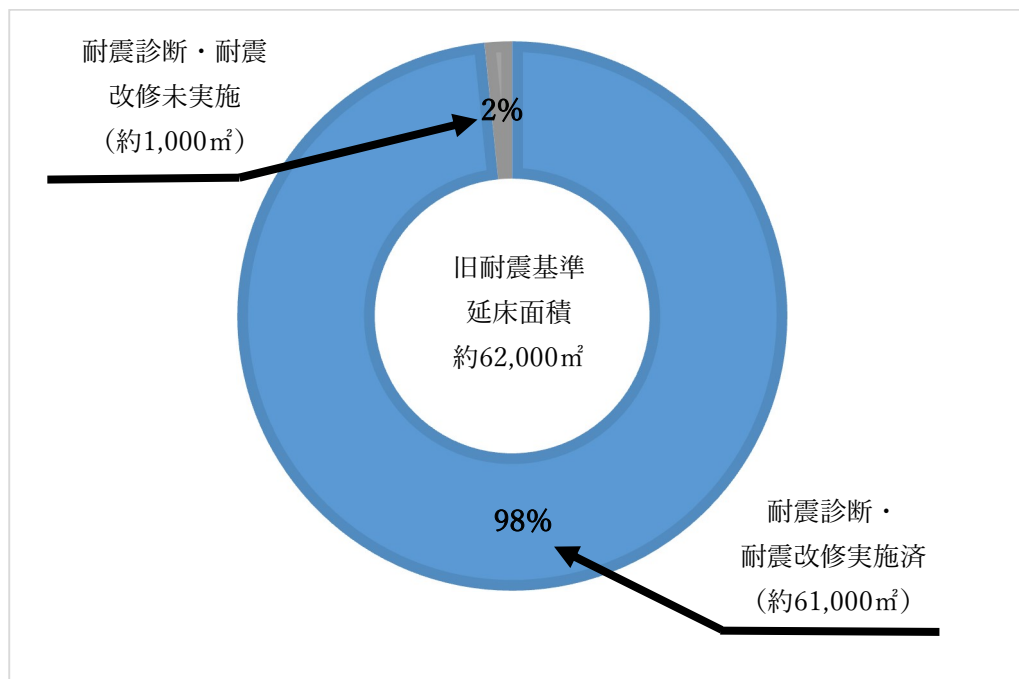
図表－4 新・旧耐震基準に基づいた建築物の割合(令和4年3月末現在)



イ 耐震診断及び耐震改修の実施状況

図表一5に示すとおり、旧耐震基準で建築されている公共建築物のうち約98%が耐震診断及び耐震改修を実施しています。

図表一5 実施状況(令和4年3月末現在)



*1：新耐震基準とは、昭和56年6月 1日以降に施行した構造基準をいう。

*2：旧耐震基準とは、昭和56年5月31日以前の構造基準をいう。

*3：耐震診断により、改修する必要がないと診断された建築物も含む。

3 公共建築物の課題整理

羽村市における公共建築物を取り巻く維持保全上の問題・課題を整理すると以下ようになります。

公共建築物の維持保全上の課題

(1) 老朽化の進行

建築後20年を経過した公共建築物は約9割に達し、約半数は建築後30年を経過しています。老朽化の進行により、雨漏りや、設備の故障などの突発的な修繕が増加しています。施設運営に支障を及ぼさない予防対策とともに、的確な修繕が課題となっています。

(2) 社会情勢・技術的变化による施設の多様化

- ① 建築時の施設が使用内容の多様化に伴い、社会・技術的变化による要求レベルに対応できない面があります。
- ② 施設は建築後に改正された建築基準法に適合していない場合、既存不適格を指摘されますが、法の不遡及の原則により現行の建築基準法は適用されず、そのまま使用することが可能です。ただし、大規模改修を実施する場合は、現行の建築基準法及び関係法令等について対応を行う必要があります。(耐震改修促進法、バリアフリー法、省エネ法、景観法等)

(3) 環境負荷の低減

環境政策の方向性や羽村市環境とみどりの基本計画に基づき、省エネ対策・CO₂の削減・再生可能エネルギーの導入などに取り組むとともに、健康への危険性がある化学物質への対応を図って行く必要があります。

(4) 改修費用と財政負担

財政を取り巻く環境が厳しい状況が続く中で、今後も増大する行政需要に対応していく必要があります。このため、多額の費用を必要とする施設の維持保全において、安全性や市民サービスの低下を招かずに進めるための財政的な対応を図る必要があります。

第3章 公共建築物維持保全計画

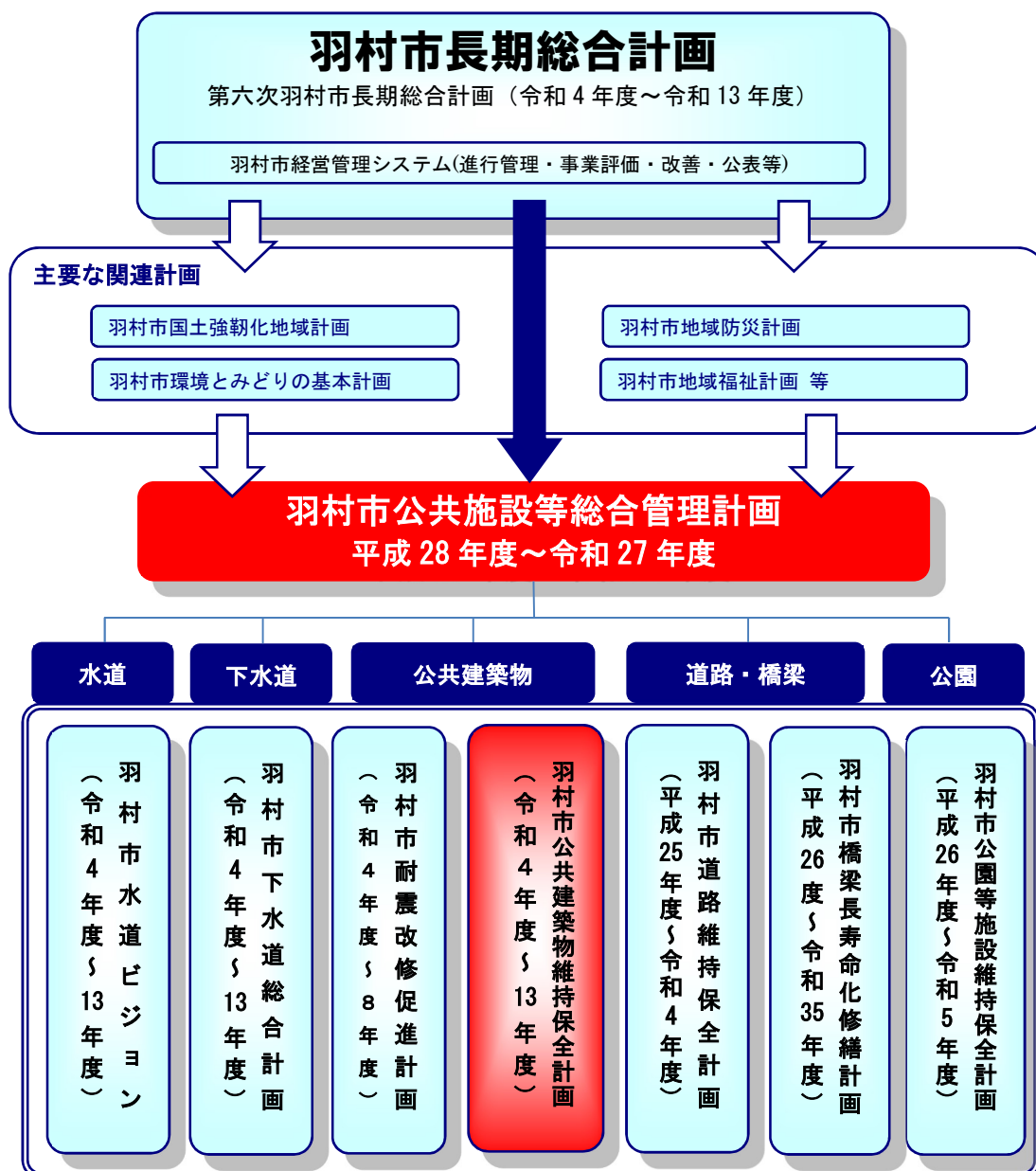
1 計画の目的

本計画は、公共建築物の現状と維持保全の課題を踏まえ、公共建築物の長寿命化、施設の有効活用とライフサイクルコストの削減を基本に、安全かつ良好な状態で維持保全することを目的とします。

2 計画の位置づけ

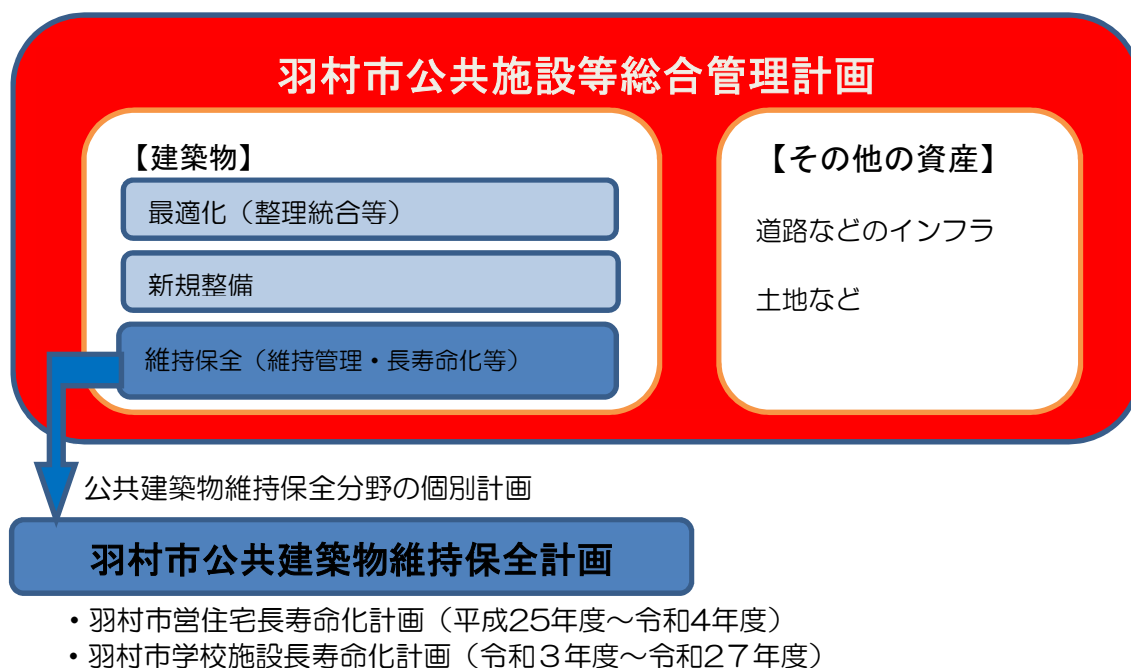
(1)計画の体系

本計画は、公共建築物の適正な維持管理とライフサイクルコストの削減を目指し策定するものであり、諸計画との関連を下記に示します。



(2) 公共施設等総合管理計画及び個別計画との関係

市では、平成28年3月に公共建築物や土地、道路橋梁などのインフラ施設も含めた公共施設等の総合マネジメントを目的とした「羽村市公共施設等総合管理計画（平成28年度～令和27年度）」（総合管理計画）を策定しました。本計画は、その計画が対象とするもののうち公共建築物の維持保全に関する個別計画と位置づけられています。なお、小中学校については、「羽村市学校施設長寿命化計画」、市営住宅については、「羽村市営住宅長寿命化計画」などの個別計画が策定されていますが、公共施設維持保全計画は、他の個別計画と連動しながら、市全体の公共施設の維持保全を目的とする計画とします。



3 計画の対象

本計画の対象は、市が保有する施設のうち、延床面積300平方メートル以上の施設とします。ただし、300平方メートル未満の施設においても、市民等が利用する施設や消防施設など、市民の利便性の向上や安全・安心を提供するための施設については、計画対象施設に含めるものとします。

対象外となる小規模施設については、大規模施設に比べ小規模な修繕工事に対応できることから、本計画での優先度は示さず、各施設の点検や性能水準評価の結果に基づき、必要となる保全対策を実施していくこととします。

計画対象施設

施設名称	施設数	延床面積(m ²)*1
市役所庁舎(東庁舎・西庁舎・西分室・分庁舎)	4	14,218.62
消防団車庫（第一分団～第六分団）	6	503.59
コミュニティセンター・老人福祉センターじゅらく苑	1	2,844.24
地域集会施設（学習等供用施設 12 会館 11）	23	7,814.09
学校施設（小学校7校、中学校3校）	10	65,932.00
図書館（本館）	1	3,279.84
スポーツセンター	1	6,410.11

スイミングセンター	1	3,229.82
郷土博物館	1	1,959.55
生涯学習センターゆとろぎ	1	9,591.01
富士見斎場	1	620.57
リサイクルセンター ※クリーンセンター、ストックヤード含む	1	3,359.14
児童館（中央、西、東）※施設内学童クラブ含む	3	3,382.78
高齢者在宅サービスセンターいこいの里	1	1,660.29
福祉センター	1	3,126.16
保健センター	1	1,497.02
産業福祉センター	1	1,062.76
市営住宅（栄町団地、玉川団地、間坂団地、美原団地、羽加美団地）	5	7,590.92
シルバー人材センター	1	526.07
農産物直売所	1	330.75
羽村駅西口土地区画整理事務所	1	249.64
教育相談室	1	389.90
計	67	139,578.87

*1 延床面積は、財産台帳、施設台帳、竣工図の数値を基準とする。

4 計画の期間

本計画は、令和4年度（2022年度）から令和13年度（2031年度）までの10年間で計画期間とします。ただし、5年を目途に見直すこととします。

なお、計画期間においても、社会状況の変化などに応じて、適宜、見直しを図っていきます。

5 公共建築物維持保全基本方針

公共建築物を適正かつ計画的・効率的に維持保全するため、以下の通り基本方針を定めることとします。

① 安全で良好な機能の維持保全

公共建築物を利用する市民の安全確保を第一に、利用者・管理者の利便性及び行政サービスの提供に当たっての公務能率など、公共建築物の機能や環境を良好な状態に維持・保全します。

② 公共建築物の長寿命化

公共建築物の機能が長期にわたって最大限発揮できるように、維持保全の体制を整備し、定期的な検査や劣化診断等を行い、計画的に改修を実施します。

③ 環境負荷の低減

地球環境保全のための省エネルギー化への対応、環境負荷を考慮した工法の採用などの工夫により、環境負荷を可能な限り低減させます。

④ 維持保全に係るコストの最適化

限られた財源の中で計画的・効率的に維持保全を行い、中長期的な視点からコストの最適化を図るため、日常的な保守・点検による状況把握及び支障の早期発見に努めるとともに、工事の実施に当たっては最適な改修方法を採用します。

6 公共建築物維持保全整備(手法)方針

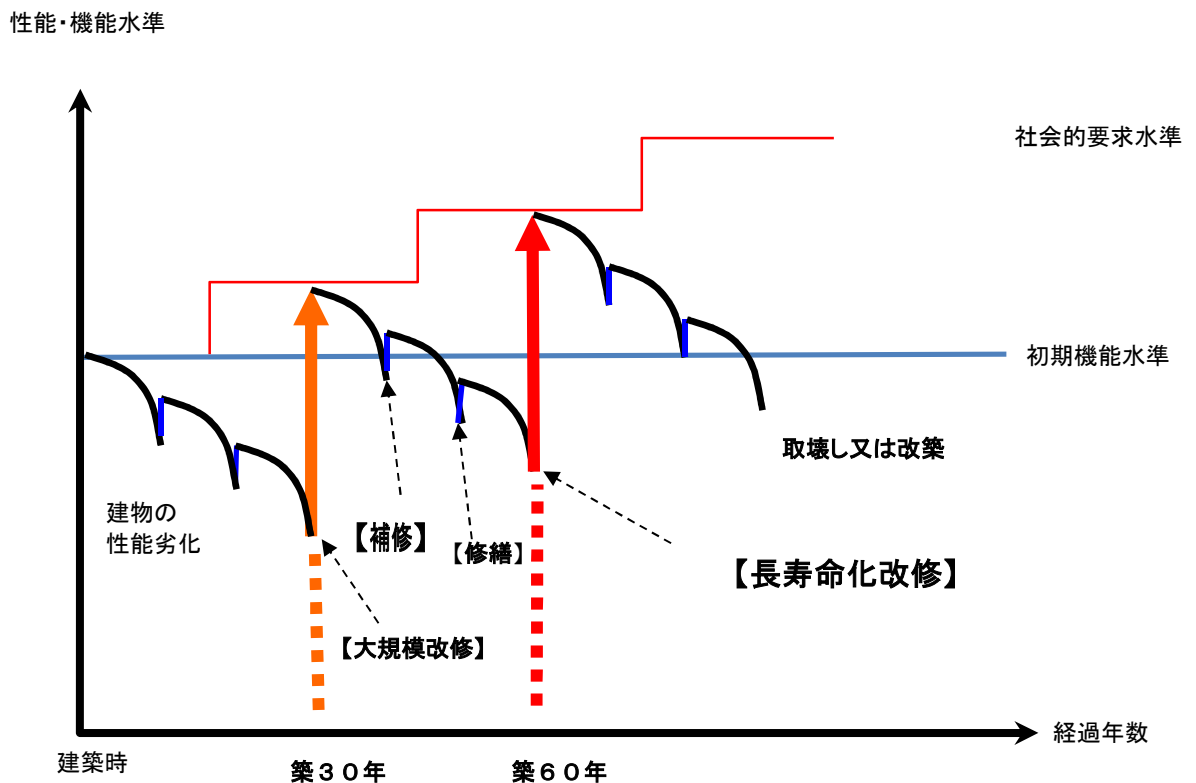
(1)経過年数と建物の水準

建物は、建築直後から劣化が始まり、時間の経過とともに初期の性能が低下するため、一定期間経過後（支障が出始めた段階）で「補修」*1を実施し、建物の使用に際して支障のない程度まで回復させます。さらに補修では対応できないレベルまで性能が低下した段階では、当初のレベルまで回復させる「修繕」*2を実施します。その後、補修・修繕では性能を維持できなくなる概ね30年で大規模改修を実施し、その時期の社会的要求水準*3まで引き上げます。

大規模改修後、これまでの計画では、適時、補修及び修繕を実施し、改修後30年（築60年）で改築を行うこととしていましたが、本計画では、築60年を迎える建物については、劣化度の調査を行い、長寿命化改修を行い、建物の寿命を延ばし、ライフサイクルコストの削減に努めることとします。

概念図

経過年数と社会的要求水準



*1 「補修」とは、支障のない程度まで回復させる工事

*2 「修繕」とは、新築時の基準まで回復させる工事

*3 「大規模改修」とは、著しく劣化した外装、内装等を現状回復させる工事

*4 「長寿命化改修」とは、構造体等の劣化状況の調査結果を踏まえ、建物の長寿命化に必要な改良工事

*5 「社会的要求水準」とは、人口減少、少子高齢化などこれからの時代背景に見合った水準

(2) 建物の改修手法と時期

建物を構成している各材料や部品には耐用年数があり、時間の経過とともに劣化が進行します。

維持保全計画は、長寿命化改修、大規模改修、空調等設備改修、維持補修の4つの改修手法に大別し、長期的視点から施設の修繕・改修需要を明示します。



改修手法	改修時期	対象	目 的	工事内容
長寿命化改修	建築後60年以降	施設全体	構造体の劣化対策やライフラインの更新することにより建物の耐久性を高め、改修後30年以上使用できる建物となるよう長寿命化を図ります。	原則として建物一棟全体（内部・外部共）を長寿命化改良する改修
大規模改修	建築後30年以降	施設全体	老朽化を目的に施設全体の躯体を除く、建築・電気・機械設備等の工事を同時期に実施します。	屋上防水・外壁、建具、内装、機械、電気、給排水設備、バリアフリー化、トイレ等の改修
空調等設備改修	空調機器設置後25年以降	空調機器全体 設備部位	空調機器の老朽化に伴い、機器の更新を行い、室内環境の改善を図ります。	個別空調システムへの移行、環境負荷の少ない空調機器への全面取替え及び主要機器のオーバーホール等・更新
維持補修	1年～20年	施設部位 簡易	施設機能維持及び長寿命化を目的に耐用年数・修繕周期・修繕内容を定めて改修します。	外壁、防水、建具、設備機器、防災設備、空調機器、給排水設備等の補修・更新等

(3) 建物の性能・機能水準

公共建築物において、建物の使用期間内の性能維持を長期的に渡って有効活用するには、施設保全責任者、施設管理者のそれぞれが、施設が本来有すべき性能水準と現在有している水準の乖離を認識し、施設の改善に向けて適切な計画を立案し修繕計画に反映する必要があります。そのために、施設が備えるべき性能・機能水準を評価する項目として下記のように設定します。

建物性能・機能水準の評価

区 分	項 目	評価内容	評価方法
安全性	外壁の剥離防止	部位ごとの改修履歴や剥落の可能性の有無	人身傷害などへの危険度を評価
	漏水防止	部位ごとの改修履歴や漏水の可能性の有無	業務や行政サービスに損害を与える可能性を評価
	有害物質への対策	アスベスト、PCB等の有害物質に対し関連法規による対応の有無	対応及び危険性の度合いにより評価
	耐火、防火、防災	建築基準法第12条点検、消防検査等の専門資格者による検査で問題の指摘の有無	検査指摘内容、危険性の度合いにより評価
耐震性	耐震診断の実施	昭和56年6月の新耐震設計法以前の建物について、耐震診断の実施の有無	防災拠点施設、特定建築物の施設か、人命や周辺地区に危害を及ぼす恐れがあるか、実施状況について評価
	耐震改修の実施	耐震診断の結果、耐震改修の不要なもの、また、耐震改修の実施の有無	
	非構造部材の耐震対策	特定天井などの非構造部材の調査及び耐震化の有無	
環境性	省エネ・省資源	省エネ・省資源の工夫を行っているか、また施設内の使用状況に応じた運用上の省エネ対策を実施しているか	実施状況について評価
	廃棄物の処理	施設から排出される廃棄物の削減量や、リサイクル率	削減量やリサイクル率の実績を評価
	エネルギー使用量	電気使用量、燃料使用量、ガス使用量、水道使用量をCO ₂ 排出量に換算し、施設延面積あたりのエネルギー使用量	各使用量の実績を評価
	照明のLED化	照明器具のLED化の状況	LED化の状況の評価
室内環境	光環境	照度、照明、グレア状況 薄暗い、まぶしいなどの不具合環境の有無	照度等、不具合を評価
	熱環境	室温環境・湿度環境(夏季・冬季) 暑い、寒いなどの不具合情報の有無	室温、湿度、不具合を評価
	空気環境	空気清浄度CO ₂ 、CO値、浮遊粉塵度 臭いがある、ほこりっぽい等の不具合情報の有無	空気清浄度、不具合を評価
	衛生環境	ビル管法*1等の適合 レジオネラ菌等の汚染対策の実施状況 水の出(排水含む)が悪い、赤水が出るなどの利用者の不具合情報の有無	実施状況、利用者の不具合情報を評価
	情報設備設置環境	コンセント電源容量、配線設置状況 OA機器の設置に関する利用者の不具合情報の有無	設置状況、利用者の不具合情報を評価
	トイレ環境	洋式化、乾式化、暖房、ウォシュレット機能、人感センサーなどの快適設備	実施状況の評価

区 分	項 目	評価内容	評価方法
バリアフリー	バリアフリー法*2の対応	①建築物の出入口 ②廊下 ③階段 ④スロープ ⑤エレベーター・ダムウェーター ⑥便所 ⑦駐車場 ⑧構内通路 ⑨サイン ⑩その他	各部位の対策状況の評価
利用状況	施設規模	施設規模の適正（用途や収容人数等）や狭隘感に関する不具合情報の有無	利用実態による評価
	利用度	施設の利用度、有効度	利用実績による評価
	満足度	来館者、職員等の施設利用者の満足度を評価	利用者等情報により評価
	アクセス	施設へのアクセス、館内の移動のしやすさなどの利用者の不具合情報により評価	アクセス状態を評価
	使いやすさ	施設の使いやすさについて評価する。 建具、設備機器等の使いやすさ、サインなどの表示の分かりやすさなどを利用者の不具合情報により評価	利用実態により評価
コスト	施設に係る費用を評価	利用時間、利用頻度などの施設ごとの数値評価 維持管理費、光熱水費、修繕費	コスト実績により評価

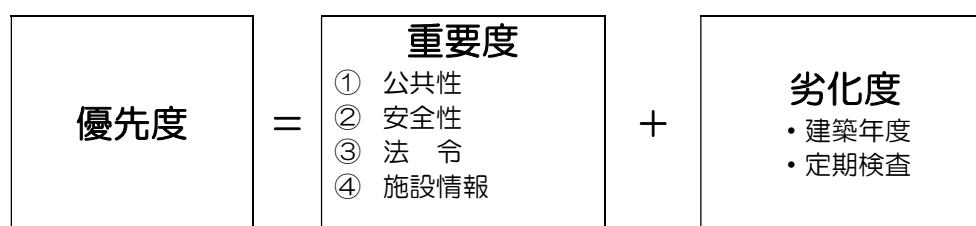
*1 ビル管法：正式名称「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」。高層ビルを含めた大型ビルを維持していく上での環境衛生管理基準を定めた法律。

*2 バリアフリー法：正式名称「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」。高齢者、障害者等の移動上及び施設の利用上の利便性及び安全性の向上の促進を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的に定めた法律。

(4) 優先度判定手法の導入

優先度の判定については、公共建築物の建設年度、対象部位の修繕、更新年度を踏まえ、公共建築物の設置目的に応じた重要度を設定し、劣化度と合わせて総合的に判断します。

なお、判定基準に定める事項は次のとおりとします。



判定項目の視点については、次に示します。

1) 重要度

維持保全計画対象施設の重要度として、当該施設の公共性・安全性・法令適用・利用者満足度について判定します。

①公共性

- ・ 行政がサービスを提供する必需性が高いか、低いか
- ・ 行政サービスによる利益を受ける人が多いか、少ないか
- ・ 他の事業者(民間等)でのサービス提供が可能か
- ・ 国・都などで重複はないか、併用は可能か

などを考慮し判定を行います。

②安全性

- ・ 外壁モルタル等の落下の危険度合い
- ・ 内部仕上げ材等の利用者への危険度合い
- ・ 漏電の有無
- ・ 給水・給湯・排水・ガスの各配管等からの漏れ具合
- ・ 各設備機器の腐食具合による危険度合い

など施設の人命に与える危険度合いについて判定を行います。

③法令適用

・ 建築基準法、バリアフリー法^{*1}、消防法、耐震改修促進法^{*2}、各種条例など各法令・条例等の制定・改廃に伴う施設の対応度合いについて判定を行います。

^{*1} バリアフリー法=高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律

^{*2} 耐震改修促進法=建築物の耐震改修の促進に関する法律

④設備情報

- ・ 建築全般（外壁・壁・床・天井・家具類等）について
- ・ 電気機器（照明・放送・自火報・電話・LAN等）について
- ・ 機械設備機器（空調機器・給水・給湯・排水・ガス等）について
- ・ 昇降設備（エレベーター・ダムウェーター）について

各施設管理者からの不具合情報などを集約し判定を行います。

判定基準

	A	B	C
公共性	行政が提供するサービスの必需性が低く、かつ利用者が限られている	-	行政が提供するサービスの必需性が高く、かつ利用者が多い
安全性	問題なし	安全性が損なわれ始めているが、利用者への危険度が低い	安全性が損なわれており、利用者への危険度が高い
法令適用	問題なし	法改正により不適合となるが、遡及措置がないなど、早急に対応する必要なし	早急に対応する必要がある
施設情報	問題なし	施設利用者から稀に不具合情報がある	施設利用者から頻繁に不具合情報がある

2) 劣化度

施設の劣化度は、各部材や設備機器の劣化具合を各部位の定期点検の記録の内容確認を行うとともに、必要に応じて現地に赴き「目視点検・触診点検等」を行い、劣化度判定点検項目に従い判定します。

また、建物の築年数を参考とし、総合的に判定します。

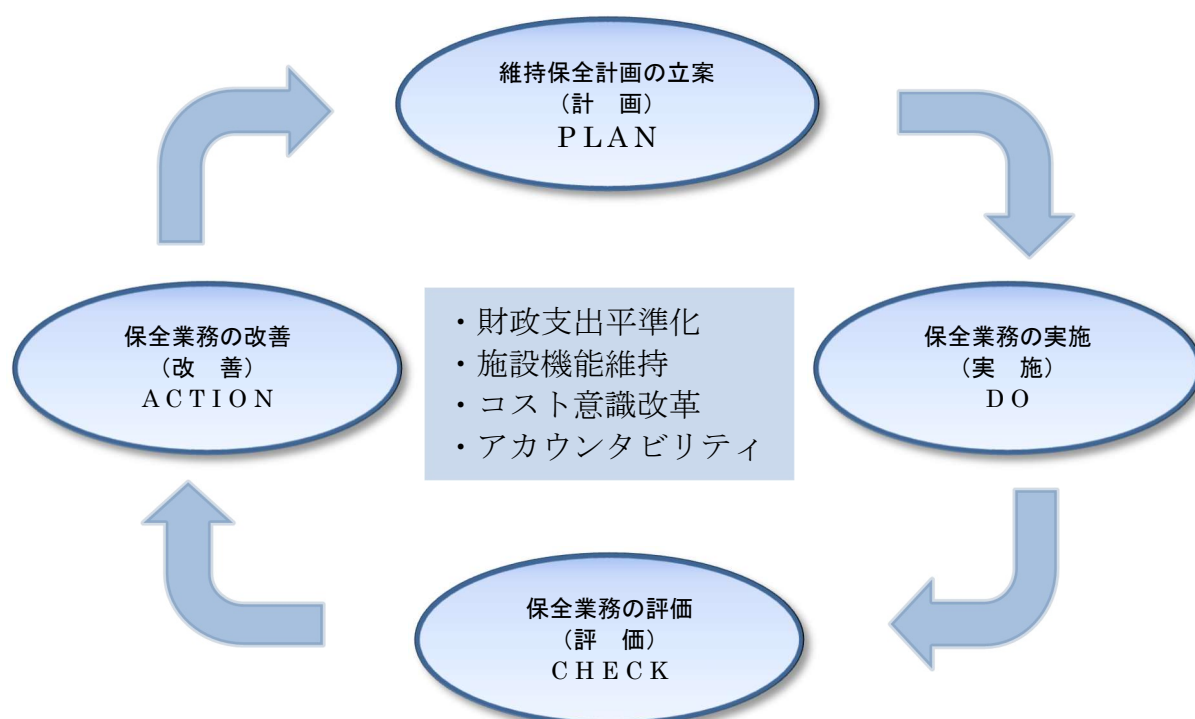
※ 劣化度判定点検項目は、資料編P43～P44参照

7 計画の実施方法

維持保全計画を実効性のあるものとするためには、これまで示した基本方針や整備方針を、どのように具現化していくかが重要です。ここでは具体的な行動計画の作成からその運用の流れ、総合管理計画や予算との連動等について示します。

(1) 維持保全計画の運用

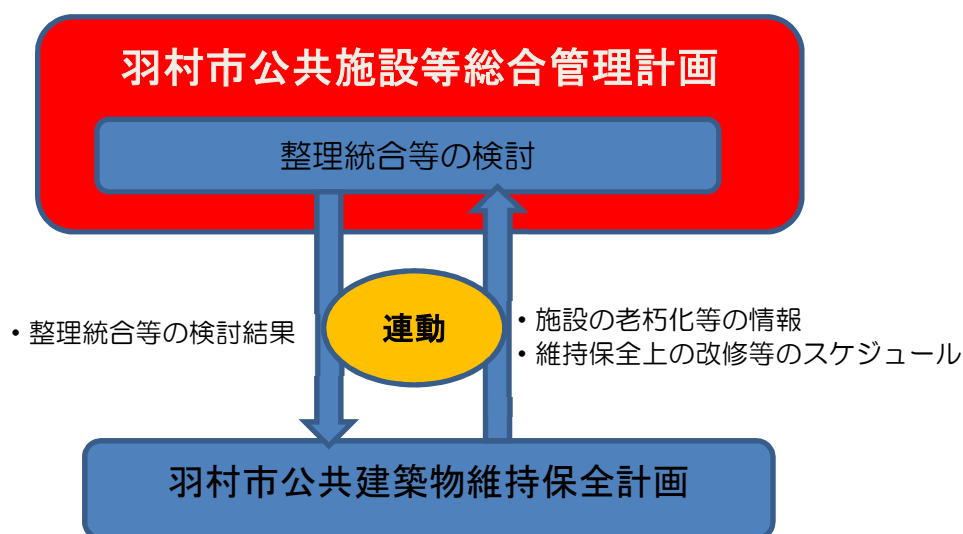
維持保全計画に基づき、予算化を行い、保全業務を実施します。その取組成果を客観的に検証するとともに、毎年度施設の状況を調査し、新たな改善につなげるPDCAサイクルを確立します。保全業務のPDCAサイクルを通して、各施設固有の弱点（異常が頻繁に起こる部位など）の把握と最善の対応等、きめ細かな維持管理のノウハウを蓄積し、維持保全計画にフィードバックすることで、施設の長寿命化を図ります。



(2) 総合管理計画との連動

本計画は、総合管理計画の計画対象範囲のうち、公共建築物の維持保全分野に特化した個別計画と位置づけられます。公共施設を適切にマネジメントしていくためには、単に維持保全を進めていくだけでなく、総合管理計画の中で検討を進めていく施設の運用方法や整理統合などの計画と相互に連動していく必要があります。

維持保全計画では維持保全上の改修時期を明らかにし、その改修時期に先立って総合管理計画の中で運用方法や整理統合を検討し、その結果を受けて改修や長期的な保全措置を講じていくなどの連動を図っていきます。



(3) 予算との連動

基本方針に基づき策定する各施設の改修・修繕計画については、羽村市長期総合計画の実施計画と整合を図り、毎年度の予算編成の基礎算定資料とします。

なお、各施設の事業費については、事業手法の検討や環境負荷、コスト等を考慮し、予算化する段階で改めて積算するものとします。

(4) 財源の確保

事業の実施に当たっては、市の中長期的な予算見込みと整合させ財政負担に備えるとともに、公共施設整備基金や国・東京都の補助金などの積極的な活用を図ります。

また、新たな補助制度の創設や拡充について、国・東京都に要望していきます。

8 施設整備の優先度

計画対象67施設について優先度判定に基づき、施設整備の優先度を定め、計画的に整備工事を進めています。この5年間で、改定前の計画において優先度Aとしていた多くの改修工事を実施できましたが、B～Dの施設整備についてはほとんどが未実施となっています。また、加えてこの5年間の施設の老朽化などにより、新たに優

先度が高まってきた施設整備があり、それらを考慮して時点修正を行い、下表のとおり施設整備の優先度を決めました。

優先度	施設名	内 容
A	市役所本庁舎（東庁舎）	空調等設備改修
	市役所本庁舎（西庁舎）	空調等設備改修
	市役所西分室	空調等設備改修
	市役所分庁舎	空調等設備改修
	市役所分庁舎	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	コミュニティセンター・老人福祉センターじゅらく苑	大規模改修
	加美会館	空調等設備改修
	加美会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	栄会館	空調等設備改修
	栄会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	中央館	維持補修（屋上防水・外壁改修等）
	中央館	空調等設備改修
	産業福祉センター	耐震改修
	栄町団地	維持補修（外壁・給水設備改修）
	美原団地	維持補修（屋上防水・外壁・給水設備改修）
	シルバー人材センター事務所	空調等設備改修
	シルバー人材センター事務所	維持補修（屋上防水・外壁改修等）
	羽村東小学校	大規模改修（トイレ改修）
	羽村西小学校	大規模改修（トイレ改修）
	羽村西小学校	維持補修（屋上防水改修）
	富士見小学校	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	富士見小学校	空調等設備改修
	栄小学校	大規模改修（トイレ改修）
	松林小学校	空調等設備改修
	武蔵野小学校（体育館）	維持補修（屋上防水・外壁・床改修）
	武蔵野小学校（校舎）	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	羽村第一中学校（体育館）	大規模改修
	羽村第一中学校（校舎）	長寿命化改修（劣化度調査・設計）
	羽村第二中学校	維持補修（校庭改修）
	羽村第三中学校	大規模改修（体育館・校舎（トイレ改修））

B	第一分団消防車庫	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	第二分団消防車庫	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	三矢会館	空調等設備改修
	三矢会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	天王台会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	スポーツセンター	空調等設備改修
	富士見斎場	大規模改修
	富士見斎場	空調等設備改修
	富士見斎場	維持補修（屋上防水改修）
	リサイクルセンター	空調等設備改修
	リサイクルセンター	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	中央児童館	空調等設備改修
	中央児童館	維持補修（屋上防水・外壁改修等）
	西児童館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	東児童館	空調等設備改修
	東児童館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	福祉センター	空調等設備改修
	福祉センター	維持補修（中央監視）
	ゆとろぎ	維持補修（屋上防水・ウッドデッキ改修）
	ゆとろぎ	大規模改修（舞台装置等含む）
	郷土博物館	大規模改修
	郷土博物館	維持補修（エレベーター改修）
	羽村東小学校	空調等設備改修
	羽村東小学校	維持補修（プール改修）
	富士見小学校	維持補修（プール改修）
	栄小学校	大規模改修（プール改修）
	武蔵野小学校（校舎）	維持補修（屋上防水・外壁改修）
C	市役所本庁舎（東庁舎）	大規模改修
	市役所本庁舎（西庁舎）	大規模改修
	第三分団消防車庫	改築
	本町会館	改築
	小作本町会館	空調等設備改修
	小作本町会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	川崎会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）

	東会館	空調等設備改修
	東会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	小作台東会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	福祉センター	大規模改修
	シルバー人材センター事務所	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	羽村東小学校	長寿命化改修
	松林小学校	大規模改修（トイレ改修）
	羽村西小学校	大規模改修（体育館・校舎）
	羽村西小学校	維持補修（プール改修）
	富士見小学校	長寿命化改修
	松林小学校	大規模改修（トイレ改修）
	小作台小学校	大規模改修（トイレ改修）
	小作台小学校	空調等設備改修
	武蔵野小学校	大規模改修（トイレ改修）
	武蔵野小学校	空調等設備改修
	羽村第一中学校（校舎）	長寿命化改修（工事）
	図書館	空調等設備改修
	図書館	維持補修（屋上防水・ウッドデッキ改修）
D	第四分団消防車庫	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	第五分団消防車庫	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	第六分団消防車庫	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	神明台会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	緑ヶ丘会館	空調等設備改修
	緑ヶ丘会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	富士見平会館	空調等設備改修
	富士見平会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	美原会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	中央館	長寿命化改修（劣化度調査・設計）
	奈賀会館	維持補修（屋上防水・外壁改修）
	小作台西会館	空調等設備改修
	教育相談室	大規模改修
	図書館	大規模改修
	シルバー人材センター事務所	大規模改修
	高齢者在宅サービスセンターい こいの里	大規模改修

保健センター	大規模改修
農産物直売所	空調等設備改修
松林小学校	維持補修（プール改修）
羽村第三中学校	維持補修（プール改修）

*1 主要構造部については耐震性を有しているが、高所に設置された天井や照明器具等の非構造部材については耐震性を確認し、必要に応じて耐震改修を実施するもの。

維持保全 計画の優 先度	優先度	施設の状況	目標年次及び事業費
	A	耐震対策が必要な特定建築物であるか又は、重要度、劣化度が特に高く性能・機能水準が低下しており、早急な保全対策が必要な建築物	令和4年度から令和8年度 （今後5年間）
	B	耐震対策が必要な建築物であるか又は、重要度、劣化度が高く性能・機能水準が低下しており、保全対策が必要な建築物	
	C	重要度、劣化度がやや高く、性能・機能水準が低下しており、計画的な保全対策が必要な建築物	令和9年度から令和13年度 参考（計画期間外）
	D	重要度がやや高く、今後劣化度が高まり、性能・機能水準の低下により、計画的な保全対策が必要と予想される建築物	

9 計画の推進

(1) 計画のローリング

維持保全計画（行動計画）は、毎年度の改修等の実施状況や建築物の劣化状況等を踏まえ、予算編成と連動し、財政状況の変化によって適宜、時点修正をすることで実効性を確保します。したがって、機器などの故障による突発的な修繕が発生した場合は、優先順位を変更して弾力的に対応するものとします。

また、総合管理計画における施設の廃止、統廃合、転用などの検討等の進捗に合わせた時点修正も行い、計画に反映させていきます。

(2) 計画の推進体制

① 所管課職員と技術職員の連携

本計画の目的である建築物の安全性の確保、長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を基本とした維持保全に向けて、各建築物の耐用年数や毎年度の改修工事の実施状況、劣化状況等を常に把握する中で実施することが重要です。

このため、個別の建築物の状態を把握しており、建築物を日常的に管理する所管課職員と建築や設備などの知識を持つ技術職員が連携し、本計画を推進していきます。

② 人材の育成

全体的な維持保全を所管する部門においては、全ての公共建築物の適切な維持保全に向け、専門的な知識の蓄積、業務に関する技術の向上を図るため、技術職員一人ひとりの能力向上に努めます。

③ 職員間連携と効率的な維持保全の体制づくり

公共建築物を適正に維持保全していくためには、建築物を日常的に管理・保全する所管課職員、建築物に関する専門的な点検や維持保全に係る改修を監督・実施する技術職員、予算編成や政策を担う企画・財政担当職員が、相互・密接に連携して取り組む必要があります。

このため、本計画の推進に当たっては、行政総合マネジメントシステムに組み入れ、進行管理・事業評価を実施するとともに、取り組み状況については、広く市民に公表していきます。

④ 公共建築物情報の一元化及び施設管理システムの導入の検討

今後、施設の老朽化により維持保全コストが増加する可能性が高くなります。この維持保全コストを抑制するためには、公共建築物全体の建物概要・整備台帳・工事履歴等の建築物情報を一元化し適正な維持保全をすることが必要です。このために、効率的に公共建築物情報を一元化できる施設管理システムの導入を検討します。

⑤ 施設担当者の定期的な自主点検の実施

施設担当者は保全上重要な役割を担っていますが、建築物に関する専門的な保全知識を持たないため、的確な維持保全ができません。そのため、どの施設の担当者でも適正な維持保全が実施できるよう、平成31年3月に「羽村市公共施設保守管理の手引き」を策定しました。

施設担当者は、この手引きを活用し、定期的な自主点検を実施します。

資 料 編

1 公共建築物一覧(財産台帳より)

令和4年3月末現在

番号	施設名	建築年度	構造	延床面積	所管課
1	市役所本庁舎（東庁舎）	平成5年3月	SRC造6階建	4,688.6	契約管財課
2	市役所本庁舎（西庁舎）	昭和54年7月	SRC造6階建	7,766.9	契約管財課
3	市役所西分室	昭和54年7月	RC造2階建	996.0	契約管財課
4	市役所第二車庫棟	平成元年3月	S造平家建	162.0	契約管財課
5	市役所分庁舎	昭和57年1月	RC造2階建	767.2	契約管財課
6	第一分団消防車庫	昭和59年3月	RC造2階建	88.9	防災安全課
7	第二分団消防車庫	昭和57年3月	RC造2階建	80.8	防災安全課
8	第三分団消防車庫	昭和58年3月	RC造2階建	88.9	防災安全課
9	第四分団消防車庫	平成4年3月	RC造2階建	88.2	防災安全課
10	第五分団消防車庫	昭和53年3月	RC造2階建	77.8	防災安全課
11	第六分団消防車庫	昭和56年3月	RC造2階建	79.1	防災安全課
12	東部地域備蓄倉庫	平成4年3月	RC造2階建	199.6	防災安全課
13	中央地域備蓄倉庫	昭和62年1月	RC造平家建	148.7	防災安全課
14	西部地域備蓄倉庫	平成6年3月	RC造2階建	209.7	防災安全課
15	清流地区備蓄倉庫	平成24年8月	アルミ造平屋建	7.2	防災安全課
16	コミュニティセンター・老人福祉センターじゅらく苑	昭和59年12月	RC造地下1階地上4階建	2,844.2	地域振興課
17	羽村市第2被災者一時宿泊所	昭和63年8月	S造平家建	60.8	防災安全課
18	羽村市第3被災者一時宿泊所	平成12年3月	S造平家建	67.8	防災安全課
19	羽村市第4被災者一時宿泊所	平成12年3月	S造平家建	67.8	防災安全課
20	加美会館	昭和46年3月	RC造2階建	537.4	地域振興課
21	栄会館	昭和49年3月	RC造2階建	348.0	地域振興課
22	本町会館	昭和50年3月	RC造2階建	271.9	地域振興課
23	神明台会館	昭和50年5月	RC造2階建	250.0	地域振興課
24	緑ヶ丘会館	昭和55年9月	RC造2階建	352.0	地域振興課
25	富士見平会館	昭和53年1月	RC造2階建	480.4	地域振興課
26	小作本町会館	昭和52年7月	RC造2階建	348.1	地域振興課
27	美原会館	昭和54年3月	RC造2階建	242.1	地域振興課
28	中央館	昭和45年3月	RC造2階建	668.2	地域振興課

29	川崎会館	昭和 60 年 3 月	R C 造 2 階建	421.8	地域振興課
30	清流会館	昭和 58 年 8 月	S 造 2 階建	215.6	地域振興課
31	奈賀会館	昭和 57 年 3 月	R C 造 2 階建	244.8	地域振興課
32	三矢会館	昭和 52 年 3 月	R C 造 2 階建	340.7	地域振興課
33	緑ヶ丘三町会館	平成 4 年 11 月	W 造平家建	164.4	地域振興課
34	田ノ上会館	平成 2 年 7 月	W 造平家建	102.1	地域振興課
35	東会館	平成 4 年 3 月	R C 造 2 階建	321.1	地域振興課
36	小作台東会館	昭和 59 年 3 月	R C 造 2 階建	357.4	地域振興課
37	小作台西会館	昭和 63 年 1 月	R C 造 2 階建	541.3	地域振興課
38	五ノ神会館	昭和 47 年 3 月	R C 造 2 階建	537.2	地域振興課
39	緑ヶ丘第二会館	平成 2 年 3 月	S 造平家建	94.4	地域振興課
40	上水会館	平成 4 年 11 月	W 造平家建	154.0	地域振興課
41	天王台会館	昭和 58 年 3 月	R C 造 2 階建	584.5	地域振興課
42	双葉町会館	平成 15 年 3 月	S 造 2 階建	236.8	地域振興課
43	羽村東小学校	昭和 40 年 12 月 ～平成 8 年 3 月	R C 造 4 階建	5,471.6	生涯学習総務課
44	羽村西小学校	平成元年 3 月～平成 2 年 7 月	R C 造 3 階建	5,752.0	生涯学習総務課
45	富士見小学校	昭和 45 年 3 月～ 平成 6 年 3 月	R C 造 4 階建	6,251.0	生涯学習総務課
46	栄小学校	昭和 47 年 3 月～ 平成 8 年 2 月	R C 造 4 階建	5,670.0	生涯学習総務課
47	松林小学校	昭和 50 年 3 月～ 昭和 52 年 3 月	R C 造 4 階建	5,533.0	生涯学習総務課
48	小作台小学校	昭和 52 年 3 月～ 昭和 57 年 2 月	R C 造 4 階建	4,802.0	生涯学習総務課
49	武蔵野小学校	昭和 55 年 3 月～ 昭和 58 年 3 月	R C 造 4 階建	5,897.0	生涯学習総務課
50	羽村第一中学校	昭和 40 年 3 月～ 昭和 61 年 1 月	R C 造 3 階建	8,650.0	生涯学習総務課
51	羽村第二中学校	昭和 47 年 2 月～ 平成 6 年 1 月	R C 造 4 階建	8,791.0	生涯学習総務課
52	羽村第三中学校	昭和 57 年 5 月～ 昭和 61 年 3 月	R C 造 4 階建	9,138.0	生涯学習総務課
53	教育相談室	平成 10 年 3 月	S 造平家建	389.9	教育支援課
54	図書館	平成 12 年 12 月	R C 造地下 1 階地 上 4 階建	3,279.8	図書館
55	スポーツセンター	昭和 56 年 3 月	R C 造 2 階建	6,410.1	スポーツ推進課
56	スイミングセンター	平成 2 年 10 月	R C 造 2 階建	3,229.8	スポーツ推進課
57	弓道場	平成 17 年 2 月	S 造平家建	232.2	スポーツ推進課
58	郷土博物館	昭和 59 年 3 月	R C 造 2 階建	1,959.6	郷土博物館

59	生涯学習センターゆとろぎ	平成 17 年 10 月	SRC造地下 1 階 地上 5 階建	9,591.0	生涯学習セ ンターゆと ろぎ
60	富士見斎場	昭和 53 年 3 月外	RC造平家建	620.6	生活環境課
61	富士見霊園（合葬式墓地、休 憩所）	平成 25 年 7 月	RC造平家建	89.4	生活環境課
62	リサイクルセンター（クリー ンセンター・ストックヤード 含む）	平成 8 年 3 月外	S造 2 階建	3,359.1	生活環境課
63	中央児童館	昭和 57 年 3 月	RC造 2 階建	683.1	児童青少年 課
64	西児童館	平成 3 年 3 月	RC造 3 階建	891.1	児童青少年 課
65	東児童館	平成 10 年 6 月	RC造 3 階建	1,808.6	児童青少年 課
66	東学童クラブ	平成元年 2 月	W造平家建	121.7	児童青少年 課
67	松林学童クラブ	平成 13 年 3 月	W造平家建	152.0	児童青少年 課
68	富士見学童クラブ	昭和 61 年 3 月	S造平家建	132.5	児童青少年 課
69	富士見第二学童クラブ	平成 13 年 3 月	W造平家建	58.0	児童青少年 課
70	栄学童クラブ	昭和 63 年 2 月	S造平家建	118.3	児童青少年 課
71	栄第二学童クラブ	平成 23 年 3 月	W造平家建	62.5	児童青少年 課
72	小作台第二学童クラブ	平成 11 年 9 月	S造 2 階建	249.8	児童青少年 課
73	西学童クラブ	平成 18 年 3 月	W造平家建	179.0	児童青少年 課
74	武蔵野第二学童クラブ（都営 神明台住宅内 7 号棟）	平成 28 年 3 月	RC造 4 階建	142.7	児童青少年 課
75	シルバー人材センター事務所	平成 3 年 11 月	RC造 2 階建	526.1	高齢福祉介 護課
76	高齢者在宅サービスセンター いこいの里	平成 4 年 2 月	RC造 2 階建	1,660.3	高齢福祉介 護課
77	福祉センター	平成 11 年 2 月	RC造地下 1 階地 上 2 階建	3,126.2	社会福祉課
78	郷土博物館博物館資料保管庫	昭和 45 年 3 月	RC造 2 階建	168.0	郷土博物館
79	障害者就労支援センターエー ル	平成 5 年 8 月	S造平家建	116.0	障害福祉課
80	保健センター	平成 6 年 3 月外	RC造 2 階建	1,497.0	健康課
81	平日夜間急患センター	昭和 62 年 3 月	RC造 2 階建	202.8	健康課
82	多摩川一里塚公園（便所）	平成 11 年 4 月	アルミサド・イチハ® 祢壁 式平家建	20.2	土木課
83	旭ヶ丘公園（便所）	昭和 61 年 3 月	アルミサド・イチハ® 祢壁 式平家建	7.2	土木課
84	神明台公園（便所）	平成 5 年 3 月	PC造平家建	8.3	土木課
85	宮ノ下運動公園駐車場トイレ	平成 5 年 3 月	PC造平家建	13.9	土木課
86	天竺運動公園（便所）	平成 4 年 3 月	PC造平家建	6.6	土木課
87	武蔵野公園（便所）	昭和 61 年 3 月	RC造平家建	37.4	土木課

88	あさひ公園（便所）	昭和 62 年 3 月	R C造平家建	49.5	土木課
89	水木公園（便所）	平成元年 3 月	R C造平家建	27.3	土木課
90	富士見公園（クラブハウス、事務所、倉庫、便所）	平成元年 9 月	R C造 2 階建	607.8	土木課
91	松原児童公園（便所）	平成 4 年 3 月	R C造平家建	25.4	土木課
92	神明児童公園（便所）	平成 11 年 2 月	P C造平家建	10.1	土木課
93	間坂コミュニティ公園（便所）	平成 8 年 3 月	アルミサド・イチハ° 祢壁式平家建	15.0	土木課
94	やまぶき児童公園（便所）	昭和 62 年 3 月	W造平家建	24.2	土木課
95	かめの子児童公園（便所）	平成 5 年 3 月	R C造平家建	20.3	土木課
96	ペリカン児童公園（便所）	平成 2 年 3 月	R C造平家建	21.1	土木課
97	どんぐり山児童公園（便所）	平成 3 年 3 月	R C造平家建	23.1	土木課
98	こんぴら山児童公園（便所）	平成 2 年 3 月	R C造平家建	20.7	土木課
99	くすのき児童公園（便所）	平成 3 年 3 月	R C造平家建	20.3	土木課
100	けやき児童公園（便所）	平成 5 年 3 月	R C造平家建	20.2	土木課
101	さくら児童公園（便所）	昭和 56 年 2 月	R C造平家建	6.7	土木課
102	もみじ児童公園（便所）	昭和 63 年 3 月	R C造平家建	27.7	土木課
103	グリーントリム公園（管理棟、便所）	昭和 61 年 3 月	W造平家建	29.9	土木課
104	宮地児童遊園（便所）	平成 3 年 3 月	P C造平家建	0.8	土木課
105	水上公園（事務所、便所）	平成 8 年 7 月	S造 2 階建	820.0	土木課
106	あかしあ児童公園（便所）	昭和 63 年 3 月	P C造平家建	7.1	土木課
107	しらかば児童公園（便所）	平成 4 年 3 月	R C造平家建	20.9	土木課
108	動物公園（事務所、獣舎等）	昭和 52 年 3 月外	C B造平家建	2,222.4	土木課
109	川崎公園（便所）	平成 8 年 3 月	R C造平家建	9.1	土木課
110	なかよし児童遊園（便所）	平成 8 年 3 月	アルミサド・イチハ° 祢壁式平家建	8.9	土木課
111	あけぼの杉児童公園（便所）	平成 11 年 2 月	P C造平家建	7.9	土木課
112	田の上公園（便所）	平成 10 年 3 月	R C造平家建	10.2	土木課
113	羽ヶ上公園（便所）	平成 11 年 2 月	P C造平家建	10.1	土木課
114	小作ふれあい公園（便所）	平成 12 年 3 月	P C造平家建	5.9	土木課
115	双葉町公園（便所）	平成 25 年 3 月	P C造平家建	8.0	土木課
116	羽村駅西口トイレ	平成 19 年 11 月	S造平家建	71.3	土木課
117	小作駅西口トイレ	昭和 62 年 3 月	R C造平家建	42.4	土木課

118	羽村駅東口トイレ	平成 7 年 2 月	S造平家建	45.9	土木課
119	小作駅東口トイレ	平成 9 年 9 月	S造平家建	51.0	土木課
120	三矢会館連絡所	平成元年 1 月	S造平家建	29.8	市民課
121	自転車保管所	平成 5 年 10 月	S造平家建	191.5	産業振興課
122	農産物直売所	平成 14 年 2 月	S造平家建	330.8	産業振興課
123	産業福祉センター	昭和 47 年 3 月	RC造 2 階建	1,062.8	産業振興課
124	観光案内所	平成 18 年 2 月	W造 2 階建	83.9	産業振興課
125	羽村駅西口土地区画整理事務所	平成 5 年 3 月	S造 2 階建	249.6	区画整理推進課
126	栄町団地	昭和 53 年 6 月	RC造 4 階建	1,827.2	都市計画課
127	玉川団地	昭和 46 年 3 月	RC造 2 階建	714.1	都市計画課
128	間坂団地	昭和 59 年 3 月	RC造 3 階建	1,852.0	都市計画課
129	美原団地	昭和 56 年 8 月	RC造 3 階建	2,219.4	都市計画課
130	羽加美団地	平成 7 年 1 月	RC造 3 階建	978.3	都市計画課

※SRC造：鉄骨・鉄筋コンクリート造

S造：鉄骨造

CB造：コンクリートブロック造

RC造：鉄筋コンクリート造

PC造：プレキャストコンクリート造

W造：木造

2-1 旧耐震基準に該当する公共建築物【令和4年3月末現在】1施設

(旧耐震基準とは、昭和56年5月31日以前の構造基準をいう。)

No	施設名	建築年月	築年数 (年)	構 造	延床面積 (㎡)
1	産業福祉センター	昭和47年3月	41	鉄筋コンクリート造 2階建	1,062.76
計				合計	1,062.76

本計画では、上記 1 施設を対象施設としました。

2-2 耐震診断・改修実施状況【令和4年3月末現在】

項 目	施 設
耐震診断済 (27施設)	羽村東小学校 (H8)、富士見小学校 (H10)、栄小学校 (H15)、松林小学校 (H7) (屋内運動場含む (H15))、小作台小学校 (屋内運動場含む) (H9)、羽村第一中学校 (H8)、羽村第二中学校 (H14)、武蔵野小学校 (屋内運動場含む) (H11)、スポーツセンター (H22)、玉川団地 (H26)、栄町団地 (H26)、美原団地 (H26)、市役所本庁舎(西庁舎) (H23)、市役所西分室 (H23)、五ノ神会館 (H28)、中央館 (R1)、加美会館 (H29)、栄会館 (R2)、神明台会館 (R2)、三矢会館 (R2)、小作本町会館 (R2)、富士見斎場 (H29)、第五分団消防車庫 (R2)、富士見平会館 (R2)、美原会館 (R3)、緑ヶ丘会館 (R3)、第六分団消防車庫 (R2)、
耐震改修済 (9施設)	羽村東小学校 (H9)、富士見小学校 (H11)、栄小学校 (H17)、松林小学校 (H8)、松林小学校 (体育館) (H16)、小作台小学校 (H10)、羽村第一中学校 (H9)、羽村第二中学校 (H16)、スポーツセンター (H24)、市役所本庁舎(西庁舎) (H25・26)
耐震改修不要 (18施設)	市役所西分室、武蔵野小学校、玉川団地、栄町団地、美原団地、五ノ神会館、中央館、加美会館、栄会館、神明台会館、三矢会館、小作本町会館、富士見斎場、第五分団消防車庫、富士見平会館、美原会館、緑ヶ丘会館、第六分団消防車庫
耐震診断未実施 (1施設)	産業福祉センター

3 保全計画対象施設の概要(67施設)【令和4年3月末現在】

建築及び主要な修繕履歴概要（建築年度順）

年度	名 称	建 築 及 び 修 繕 履 歴
S39	羽村第一中学校 (校舎・屋内運動場) (1施設)	校舎：昭和39年度～60年度建築（築57年～36年） 屋内運動場：昭和60年度建築（築36年） 校舎 昭和59年度 大規模改修（1期）、建具取替え 昭和60年度 大規模改修（2期） 平成 3年度 空調等設備改修 平成 9年度 耐震補強 平成11年度 空調等設備改修 平成13年度 大規模改修 平成23年度 特別支援学級等設置 平成28年度 トイレ改修 屋内運動場 平成27年度 体育館非構造部材対策等改修 平成28年度 トイレ改修 平成30年度 空調機器及びLED照明、小荷物昇降機取替 改修（1期） 令和元年度 空調機器及び屋上防水改修（2期）
S40	羽村東小学校 (校舎・屋内運動場) (1施設)	校舎：昭和40年度～42年度建築（築56年～54年） 平成 7年度増築（築26年） 屋内運動場：昭和60年度建築（築31年） 校舎 昭和59年度 大規模改修（1期）及び建具取替え 昭和60年度 大規模改修（2期） 平成 9年度 耐震補強 平成15年度 空調等設備改修 平成26年度 屋上防水改修 平成28年度 太陽光発電システム等設置 屋内運動場 平成27年度 体育館非構造部材対策等改修
S44	富士見小学校 (校舎・屋内運動場) (1施設)	校舎：昭和44年度～53年度建築（築52年～43年） 屋内運動場：平成 5年度建築（築28年） 校舎 昭和60年度 大規模改修（1期）及び建具取替え 昭和61年度 大規模改修（2期） 平成 4年度 空調等設備改修 平成11年度 大規模改修及び耐震補強 平成22年度 外壁補修（部分補修） 屋内運動場 平成28年度 体育館非構造部材対策等改修 平成30年度 トイレ改修（1期）（中央系統） 令和元年度 トイレ改修（2期）（西系統） 令和2年度 トイレ改修（3期）（東系統）
	中央館（中央地区学 習等供用施設） (1施設)	昭和44年度建築（築52年） 昭和57年度 内装及び外壁改修 昭和58年度 空調等設備改修 平成 2年度 屋上防水改修 平成14年度 建具及び空調等設備改修・外壁と屋上防水改修

S45	加美会館（西地区学習等供用施設） （1施設）	昭和45年度建築（築51年） 昭和58年度 外壁及び屋上防水改修 平成9年度 空調等設備改修及び屋上防水改修
	玉川団地 （1施設）	昭和45年度建築（築51年）・昭和50年度増築（築45年） 昭和53年度～平成5年度 内装補修 昭和57年度～平成元年度 屋上防水改修 昭和58年度 外壁改修
S46	栄小学校 （校舎・屋内運動場） （1施設）	校舎：昭和46年度～54年度建築（築50年～42年） 屋内運動場：平成7年度建築（築26年） 校舎 平成2年度 大規模改修（1期）及び建具、空調等設備改修 平成3年度 大規模改修（2期） 平成4年度 大規模改修（3期） 平成17年度 耐震補強 平成22年度 外壁補修（部分補修） 平成25年度 空調設備改修 平成28年度 屋上防水等改修、太陽光発電システム等設置 屋内運動場 平成27年度 体育館非構造部材対策等改修
	羽村第二中学校 （校舎・屋内運動場） （1施設）	校舎：昭和46年度～53年度建築（築43年～39年） 屋内運動場：平成5年度建築（築28年） 校舎 昭和63年度 建具及び空調等設備改修 平成2年度 大規模改修（1期） 平成3年度 大規模改修（2期） 平成16年度 耐震補強 平成18年度 空調等設備改修 平成22年度 外壁補修（部分補修） 平成25年度 屋上防水改修 平成28年度 太陽光発電システム等設置 屋内運動場 平成28年度 体育館非構造部材対策等改修 令和元年度 プール塗装改修 令和2年度 トイレ改修（東系統） 令和3年度 トイレ改修（西系統）
	五ノ神会館（東地区学習等供用施設） （1施設）	昭和46年度建築（築50年） 昭和57年度 内部及び外壁改修 昭和61年度 屋上防水改修 平成6年度 空調等設備改修及び屋上防水改修 平成16年度 屋上防水改修 令和3年度 空調設備改修及び屋上防水・外壁改修、トイレ改修
	産業福祉センター （1施設）	昭和46年度建築（築50年） 東京都で建築した勤労者福祉会館を平成12年度に羽村市に移管された。 平成12年度 内装及び外壁改修 平成28年度 屋上防水・搭屋壁面塗装・天井補修 平成30年度 空調設備改修
S48	栄会館（北地区学習等供用施設） （1施設）	昭和48年度建築（築48年） 昭和59年度 内・外壁改修 平成10年度 空調等設備改修

S49	松林小学校 (校舎・屋内運動場) (1施設)	校舎：昭和49年度～51年度建築（築47年～44年） 屋内運動場：昭和50年度建築（築46年） 校舎 平成8年度 大規模改修（1期）、建具及び空調等設備改修、耐震補強 平成9年度 大規模改修（2期） 平成10年度 大規模改修（3期） 平成23年度 外壁補修 平成26年度 特別支援学級等設置 屋内運動場 昭和63年度 内・外壁改修 平成16年度 耐震補強 平成26年度 体育館非構造部材対策等改修
	本町会館 (1施設)	昭和49年度建築（築47年） 平成3年度 屋上防水改修
S50	神明台会館 (1施設)	昭和50年度建築（築46年） 平成2年度 屋上防水及び外壁改修 平成15年度 空調等設備改修
S51	小作台小学校 (校舎・屋内運動場) (1施設)	校舎：昭和51年度～56年度建築（築45年～40年） 屋内運動場：昭和52年度建築（築44年） 校舎 平成10年度 大規模改修（1期）、空調等設備改修、耐震補強 平成11年度 大規模改修（2期） 平成28年度 大規模改修 屋内運動場 平成10年度 大規模改修 平成26年度 体育館非構造部材対策等改修
	三矢会館（神明台東 地区学習等供用施 設） (1施設)	昭和51年度建築（築45年） 平成6年度 屋上防水及び外壁改修 平成10年度 空調等設備改修
S52	小作本町会館（小作本 町地区学習等供用施 設） (1施設)	昭和52年度建築（築44年） 平成4年度 屋上防水及び外壁改修 平成11年度 空調等設備改修及び内・外壁改修
	富士見斎場 (1施設)	昭和52年度建築（築44年）・平成3年度増築（築30年）・平成16年 度増築（築17年） 平成14年度 内装改修 平成16年度 玄関ホールの拡張
	栄町団地 (1施設)	昭和52年度建築（築44年） 平成3年度 外壁改修 平成7年度 屋上防水改修 平成28年度 スロープ設置
	第五分団消防車庫 (1施設)	昭和52年度建築（築44年） 平成9年度 外壁改修
S53	富士見平会館（富士見 平地区学習等供用施 設） (1施設)	昭和53年度建築（築43年） 平成12年度 空調等設備改修及び屋上防水改修
	美原会館 (1施設)	昭和53年度建築（築43年） 平成6年度 屋上防水及び外壁改修 平成22年度 空調等設備改修

S54	庁舎 (東庁舎・西庁舎・西分室・分庁舎) (4施設)	西庁舎及び西分室：昭和54年度建築（築42年）・東庁舎：平成 4年度建築（築29年）・分庁舎：昭和56年度建築（築40年） 西庁舎 平成 4年度 ホール増設、外壁改修、空調等設備改修 平成 5年度 警備員室改修 平成12年度 屋上防水改修 平成22年度 空調機1バ ータ化 平成25年度 耐震改修、屋上防水、外壁改修、トイレ改修、空調設備一部改修、照明器具LED化 平成26年度 耐震改修、屋上防水、外壁改修、トイレ改修、空調設備一部改修、照明器具LED化、昇降機改修 平成27年度 太陽光発電システム等設置 東庁舎 平成25年度 屋上防水、外壁改修、内装改修、照明器具LED化 平成26年度 屋上防水、外壁改修、内装改修、照明器具LED化、非常用発電機回路改修、総合防災盤機器交換修繕、空調設備総合監視装置交換修繕 平成27年度 太陽光発電システム等設置 西分室 平成 5年度 屋上防水及び内・外壁改修、空調等設備改修 平成25年度 非常用発電機改修 平成26年度 非常用発電機改修 分庁舎 平成11年度 屋上防水及び内・外壁、空調等設備改修
	武蔵野小学校 (校舎・屋内運動場) (1施設)	校舎：昭和54年度～57年度建築（築42年～39年） 屋内運動場：昭和55年度建築（築41年） 校舎 平成13年度 大規模改修（1期）、空調等設備改修 平成14年度 大規模改修（2期） 平成15年度 大規模改修（3期） 屋内運動場 平成14年度 大規模改修 平成26年度 体育館非構造部材対策等改修
S55	緑ヶ丘会館（緑ヶ丘地区学習等供用施設） (1施設)	昭和55年度建築（築41年） 平成元年度 屋上防水改修 平成 8年度 外壁改修 平成13年度 空調等設備改修及び屋上防水改修
	スポーツセンター (1施設)	昭和55年度建築（築41年） 平成 8年度 屋上防水及び外壁改修 平成13年度 空調等設備改修 平成15年度 照明器具の取替え 平成24年度 耐震改修 平成29年度 エレベーター等改修
	第六分団消防車庫 (1施設)	昭和55年度建築（築41年） 平成10年度 外壁改修
S56	中央児童館（奈賀学童クラブ併設） (1施設)	昭和56年度建築（築40年） 平成 4年度 内装改修 平成10年度 屋上防水及び外壁改修
	美原団地 (1施設)	昭和56年度建築（築40年）・昭和59年度増築（築37年） 平成元年度 1号棟屋上防水改修 平成 8年度 1・2号棟外壁改修 平成 9年度 1号棟バリアフリー化 平成28年度 スロープ設置

	奈賀会館 (1施設)	昭和56年度建築(築40年) 平成22年度 空調等設備改修
	第二分団消防車庫 (1施設)	昭和56年度建築(築40年) 平成10年度 外壁改修
S57	羽村第三中学校 (校舎・屋内運動場) (1施設)	校舎：昭和57年度～昭和60年度建築(築39年～36年) 屋内運動場：昭和57年度建築(築39年)・平成元年増築(築32年) 校舎 平成20年度 空調等設備改修(1期) 平成21年度 空調等設備改修(2期) 平成22年度 体育館屋根防水改修、プール改修工事 平成24年度 屋上フェンス撤去 屋内運動場 平成26年度 体育館非構造部材対策等改修 令和2年度 体育館空調機設置
	天王台会館(奈賀地区学習等供用施設) (1施設)	昭和57年度建築(築39年) 平成15年度 空調等設備改修及び屋上防水改修
	第三分団消防車庫 (1施設)	昭和57年度建築(築39年) 平成 8年度 外壁改修
	清流会館 (1施設)	昭和58年度建築(築38年) 平成26年度 屋根・外壁塗装、スロープ設置、空調機更新、トイレ改修、床張替、照明LED化
S58	小作台東会館(小作台東地区学習等供用施設) (1施設)	昭和58年度建築(築38年) 平成18年度 空調等設備改修、屋上防水及び外壁改修
	郷土博物館 (1施設)	昭和58年度建築(築38年)・平成元年度増築(築32年) 平成11年度 空調等設備改修 平成19年度 屋上防水改修 平成26年度 外壁一部補修 平成27年度 空調設備修繕(事務室系) 平成30年度 トイレ改修 令和元年度 空調設備改修
	第一分団消防車庫 (1施設)	昭和58年度建築(築38年) 平成 8年度 外壁改修
S59	間坂団地 (1施設)	昭和59年度建築(築37年) 平成11年度 バリアフリー化 平成18年度 1号棟屋上防水改修 平成19年度 2号棟屋上防水改修
	コミュニティセンター・老人福祉センターじゅらく苑 (1施設)	昭和59年度建築(築37年) 平成13年度 高圧負荷開閉器設置 平成29年度 外壁改修
	川崎会館(川崎地区学習等供用施設) (1施設)	昭和59年度建築(築37年) 平成19年度 空調等設備改修、屋上防水及び外壁改修
S62	小作台西会館(小作台西地区学習等供用施設) (1施設)	昭和62年度建築(築34年) 平成23年度 冷温水発生機改修
S63	羽村西小学校 (校舎・屋内運動場) (1施設)	校舎：昭和63年度建築(築33年) 平成26年度 特別支援学級等設置 平成28年度 空調等改修 屋内運動場：平成 2年度建築(築25年)

		平成27年度 体育館非構造部材対策等改修 平成30年度 特別支援学級可動間仕切設置
H元	田ノ上会館 (1施設)	平成元年度建築(築32年)
	緑ヶ丘第二会館 (1施設)	平成元年度建築(築32年)
H2	スイミングセンター (1施設)	平成 2年度建築(築31年) 平成15年度 屋上防水及び外壁改修 平成24年度 ボイラー等改修 平成27年度 屋上防水、浴室・サウナ室改修、太陽光発電・蓄電池システム設置、空調設備改修 平成28年度 屋上防水、浴室・サウナ室改修、太陽光発電・蓄電池システム設置、空調設備改修 令和2年度 天井及び内装、給水・給湯改修
H3	シルバー人材センター事務所 (1施設)	平成 3年度建築(築30年) 平成 6年度 屋上防水改修 平成15年度 空調等設備改修
	高齢者在宅サービスセンターいこいの里 (1施設)	平成 3年度建築(築30年) 平成22年度 空調等設備改修 平成29年度 外壁改修
	東会館 (1施設)	平成 3年度建築(築30年)
	西児童館(小作台学童クラブ併設) (1施設)	平成 3年度建築(築30年) 平成14年度 屋上防水改修 平成26年度 空調設備改修
	第四分団消防車庫 (1施設)	平成 3年度建築(築30年)
H4	緑ヶ丘三町会館 (1施設)	平成 4年度建築(築29年)
	上水会館 (1施設)	平成 4年度建築(築29年)
	羽村駅西口土地区画整理事務所 (1施設)	平成 4年度建築(築29年) 平成30年度 屋上防水及び空調機改修 令和元年度 空調設備改修
H5	保健センター (1施設)	平成 5年度建築(築28年) 平成 9年度 羽村市へ移管 平成10年度 増築及び既存棟改修 平成28年度 空調設備改修
	クリーンセンター (1施設)	平成 5年度建築(築28年)
H6	羽加美団地 (1施設)	平成 6年度建築(築27年) 平成27年度 外壁補修
H7	リサイクルセンター (事務所・処理棟・ストックヤード) (1施設)	平成 7年度建築(築26年)・平成14年度建築(築19年)
H9	教育相談室(1施設)	平成9年度建築(築24年)
H10	福祉センター (1施設)	平成10年度建築(築23年)

	東児童館（武蔵野学 童クラブ併設） （1施設）	平成10年度建築（築23年） 平成21年度 武蔵野第2学童クラブ設置（一部内部改修）
H12	図書館 （1施設）	平成12年度建築（築21年）
H13	農産物直売所 （1施設）	平成13年度建築（築20年）
H14	双葉町会館 （1施設）	平成14年度建築（築19年）
H17	生涯学習センターゆ とろぎ （1施設）	平成17年度建築（築16年）

4 劣化度判定点検項目

建物劣化度の判定項目

区分	部 位 ・ 設 備 等			判定内容等
建築	建築躯体			
	外部	屋根	防水	屋根部の漏水の有無
			葺き	錆等によるすれ、変形等により漏水有無
			笠木	破損等による落下・漏水有無
			ルーフドレン	詰まり等によるルーフドレン周辺の漏水有無
		外壁	外壁全般	壁面から室内への漏水、仕上材の落下、また鉄筋の発錆等状況
			タイル、吹付けタイル	壁面から室内への漏水、仕上材の落下、外壁のエフロレシエンスの発生状況及びチョーキング状況
			外壁シーリング	室内への漏水、鉄筋の発錆の状況
		外部建具	本体	落下、作動不良、気密性不良、漏水等の状況
				塗装の劣化による建具本体の発錆状況
			窓	開閉の状況
			シャッター	開閉の状況
	内部	内部	タイル・モザイクタイル張り	仕上材の浮き及び剥がれの有無
			ビニル床タイル	仕上材の浮き及び剥がれの有無
			床たたみ	表面の状況
			フローリング張り	仕上材の状況
			クロス貼り	仕上材の剥がれ・汚れの状況
			塗装	剥離、汚れの状況
			天井	仕上材の剥がれ・汚れの状況
		内部建具	出入り口扉	開閉の状況及び仕上材の劣化状況
電気	受変電設備	高電圧配電盤／高圧機器		電気設備保守点検業務の報告書内容
		電力設備		
		変圧器、コンデンサ		
		自家発電装置		
		無停電装置		
		直流電源装置		
		分電盤		
		照明器具		漏電による火災、照度の低下等による安全性や作業効率の低下
		非常照明装置		点検時における性能確認
		誘導灯設備		点検時における性能確認
	通信設備	弱電機器	時計、増幅器、スピーカ、TV、アンテナ、電話機、登退庁表示設備、構内情報通信網設置、テレビ、電波障害防除設備等	日常点検の状況
			インターホン	日常点検の状況
防災設備	火災報知設備		消防設備保守点検業務の報告書内容	

区分	部 位 ・ 設 備 等		判定内容等
機械	空調設備	冷温水発生機	空調設備保守点検業務の報告書内容
		冷却塔	
		空調機	空調設備保守点検業務の報告書内容
		ユニット、パッケージ	
		冷暖房ユニット	
		ファンコイルユニット、コンベクター、温風暖房機	
		空気調和機器制御設備	
		全熱交換器	
		ダクト類	ダクト、ダンパー、吹出し口、吸込み口
		排煙設備	消防設備保守点検結果報告書の内容確認
	給排水衛生設備	タンク類	熱交換器、ヘッダー、還水膨張タンク
		配管・ポンプ類	空調設備保守点検結果報告書の内容確認
	給排水衛生設備	タンク類	受水槽、高架水槽
			基礎の亀裂、傾きの有無、構成部材の変形、発錆の状況
		タンク類	汚水槽、雑排水槽
			亀裂、腐食、破損の状況
		配管・ポンプ類	漏水の有無、経過年数の確認、腐食・破損の有無
	搬送設備	給湯器類	漏水の有無、経過年数の確認
		衛生器具類	亀裂・破損の有無、
		エレベーター	昇降機保守点検結果報告書の内容確認
		ダムウェーター	
		自動制御設備	
		中央監視設備	
		配管	

評価基準

ランク	内 容
A	正常若しくは軽微な劣化現象が見られる初期の劣化状態
B	故障・障害の発生があり、能力も限界に近い中期の劣化状態
C	耐用年数も過ぎ、能力も限界にあり、危険も予測される状態

6 施設調書

調書番号	—		配置図
所管部署			
施設名			
設置年度	年度		
所在地	羽村市		
電話			
敷地面積	㎡		
施設規模	地上 階 地下 階		
延べ床面積	㎡		
構造	造		
用途地域			
建築確認	番 号		
	年月日	年 月 日	
建築許可	番 号		
	年月日	年 月 日	
主要な構造	屋根（屋上）		
	屋上（手摺）		
	外 壁		
	外部建具（窓）		
	外部建具（出入口）		
	外 部 階 段		
	外部階段（手摺）		

法定検査等における指摘事項			
検査等の件名	検査実施者	実施年月日	指 摘 事 項

設備

年度	工事（修繕）件名	工事（修繕）内容	工事（修繕）金額	工期	請負者	備考

その他

年度	工事（修繕）件名	工事（修繕）内容	工事（修繕）金額	工期	請負者	備考